

東武鉄道伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)
鉄道・道路・地区計画に関する
都市計画素案のあらまし



東 京 都
墨 田 区
東武鉄道株式会社

目次

○このパンフレットについて

1 ページ

○東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)
連続立体交差化計画について

2~7 ページ

○関連する道路の都市計画について

8~11 ページ

- 言問通り (都市計画道路 補助第114号線)
- 桜橋通り (都市計画道路 墨田区画街路第10号線)
- (仮称)押上駅北口線 (都市計画道路 墨田区画街路第11号線)
※押上駅北口交通広場を含む
- (仮称)南北通り (都市計画道路 墨田歩行者専用道第1号線)

○押上・業平橋駅周辺地区地区計画の変更について

12~15 ページ

○都市計画決定(変更)、工事着手までの
手続きについて

16~17 ページ

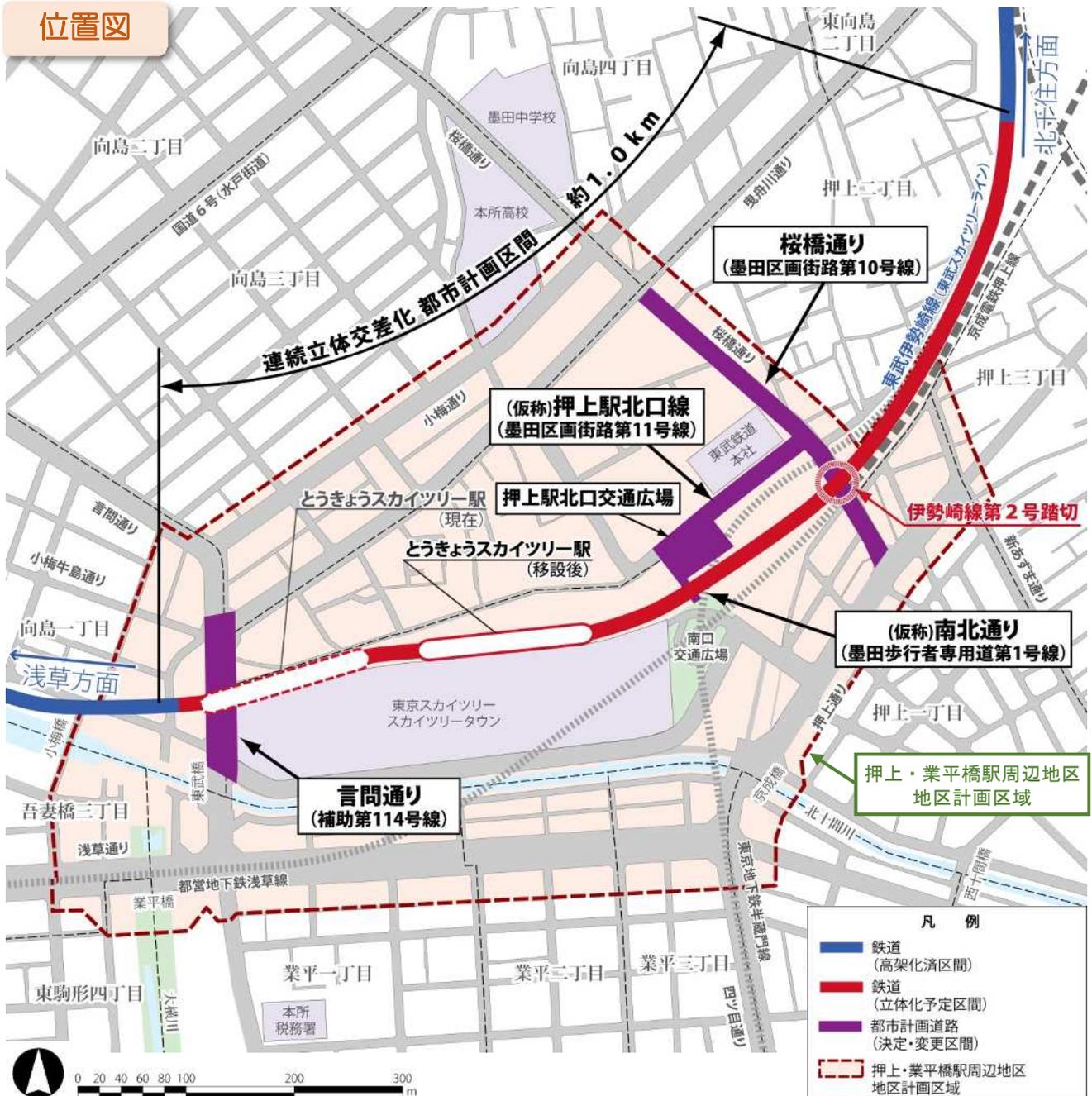


東武鉄道伊勢崎線第2号踏切

このパンフレットについて

このパンフレットは、東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）の連続立体交差化計画に必要な都市計画の決定に向けて、あらかじめ、地域の皆様方のご意見をうかがうために素案としてとりまとめたものです。

位置図



東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近） 連続立体交差化計画について

東武伊勢崎線の連続立体交差化計画は、主にとうきょうスカイツリー駅付近において踏切で道路と交差する部分を中心に、鉄道を約 0.9km 高架化するものです。

これにより、桜橋通りにある伊勢崎線第2号踏切を除却し、道路と鉄道それぞれの安全性向上交通流動のボトルネック解消を図ります。

また、鉄道と交差する都市計画道路及び交通広場等をあわせて整備することにより、鉄道により隔てられていた南北の市街地の行き来が容易になるなど、まちが一体化され、まちの安全性、快適性が向上します。

計画の概要

- ①路線名 都市高速鉄道 東武鉄道伊勢崎線
- ②区間 とうきょうスカイツリー駅付近
(墨田区押上二丁目～墨田区向島一丁目)
- ③延長 約 1.0km
(立体化予定区間 約 0.9km ※留置線を含む)
- ④駅施設 とうきょうスカイツリー駅
 ・ホーム延長 約 170～210m
 ・ホーム幅員 約 2～8m
 (駅のホームを東側に移設します)
- ⑤構造形式 高架式^{かさあげしき}(嵩上式)

立体交差化されることにより除却される踏切

踏切の名称	道路の名称	踏切道の現況幅員
伊勢崎線第2号踏切	桜橋通り	15.0m

交差する都市計画道路

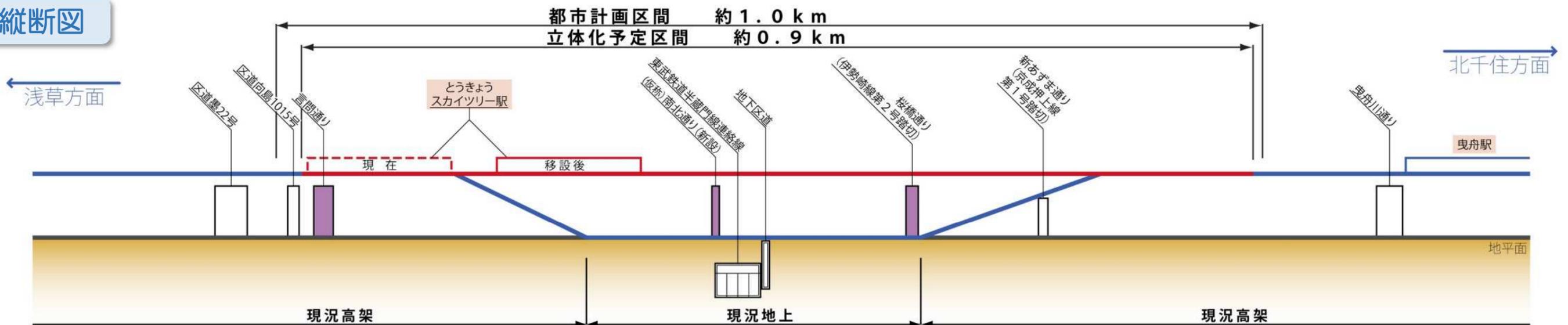
都市計画道路の名称	計画幅員	現況幅員	備考
補助第114号線 (言問通り)	15.0～26.0m	15.0～22.0m	拡幅
墨田区画街路第10号線 (桜橋通り)	15.0m	15.0m	幅員構成の変更
墨田歩行者専用道第1号線 (仮称)南北通り)	8.0m	—	新設

連続立体交差化計画の概要図

平面図

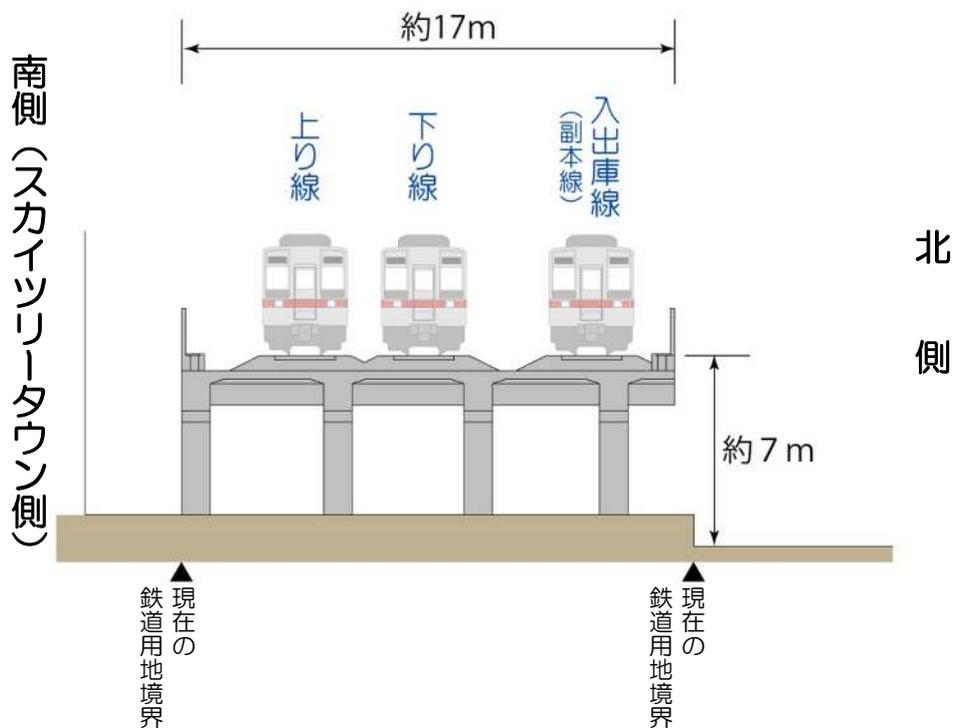


縦断図

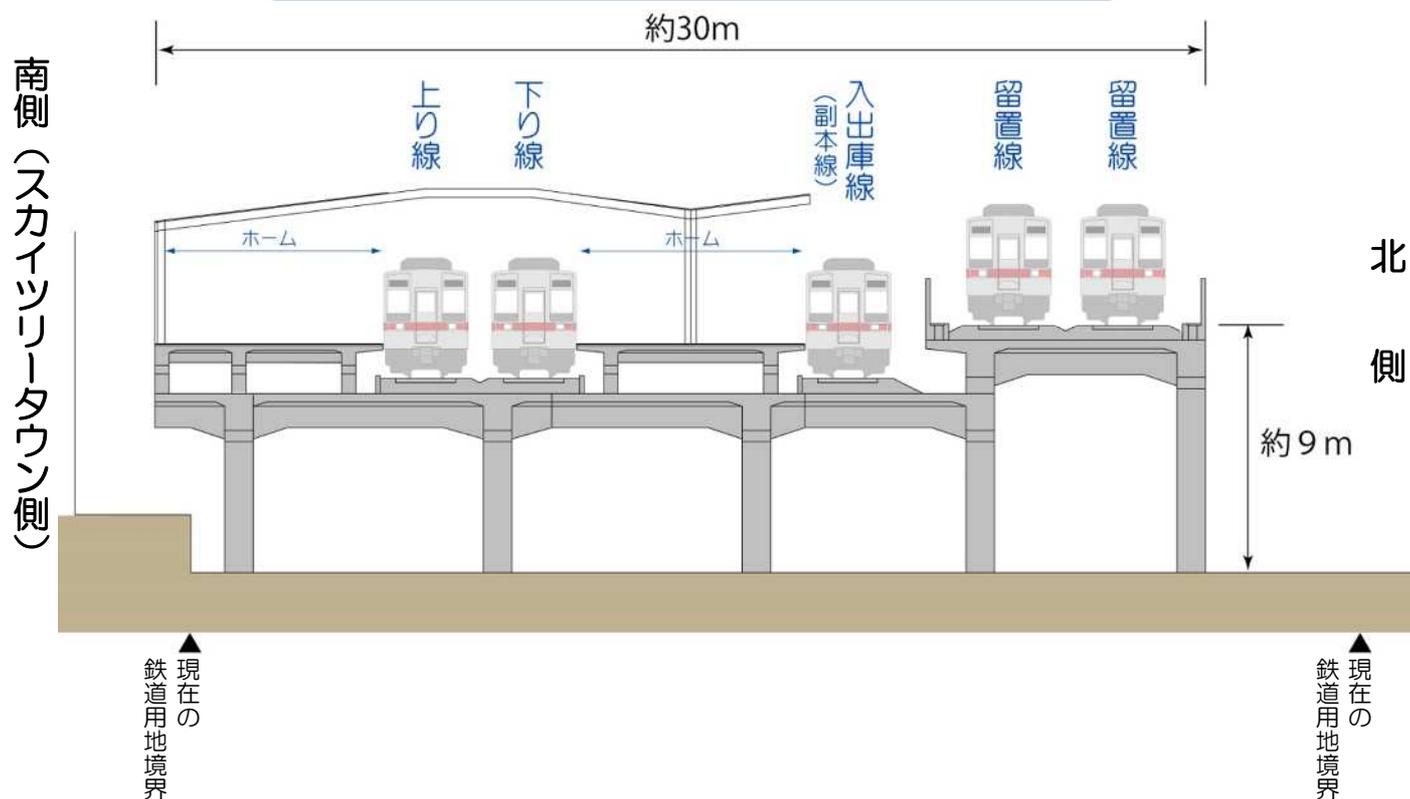


標準横断面図

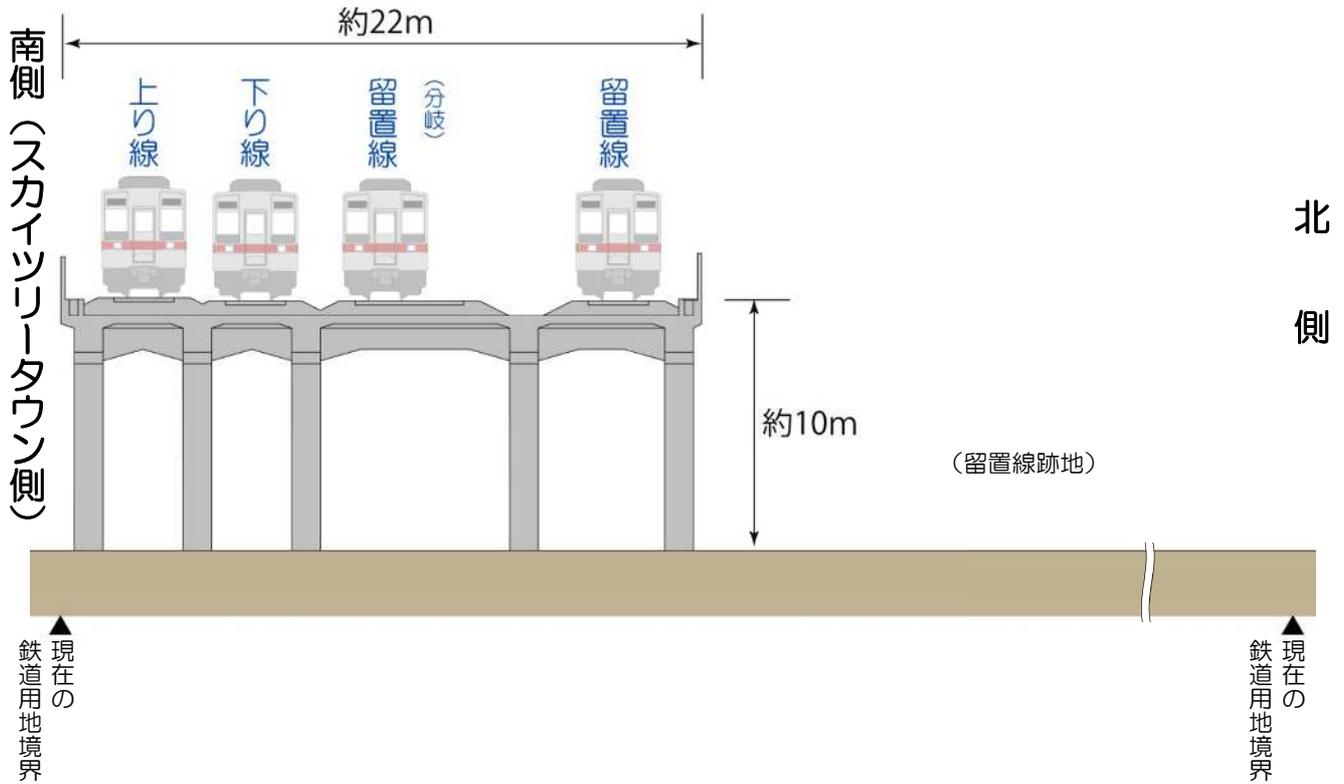
① 都営住宅付近



② とうきょうスカイツリー駅部 (移設後)



③ 東武鉄道本社付近

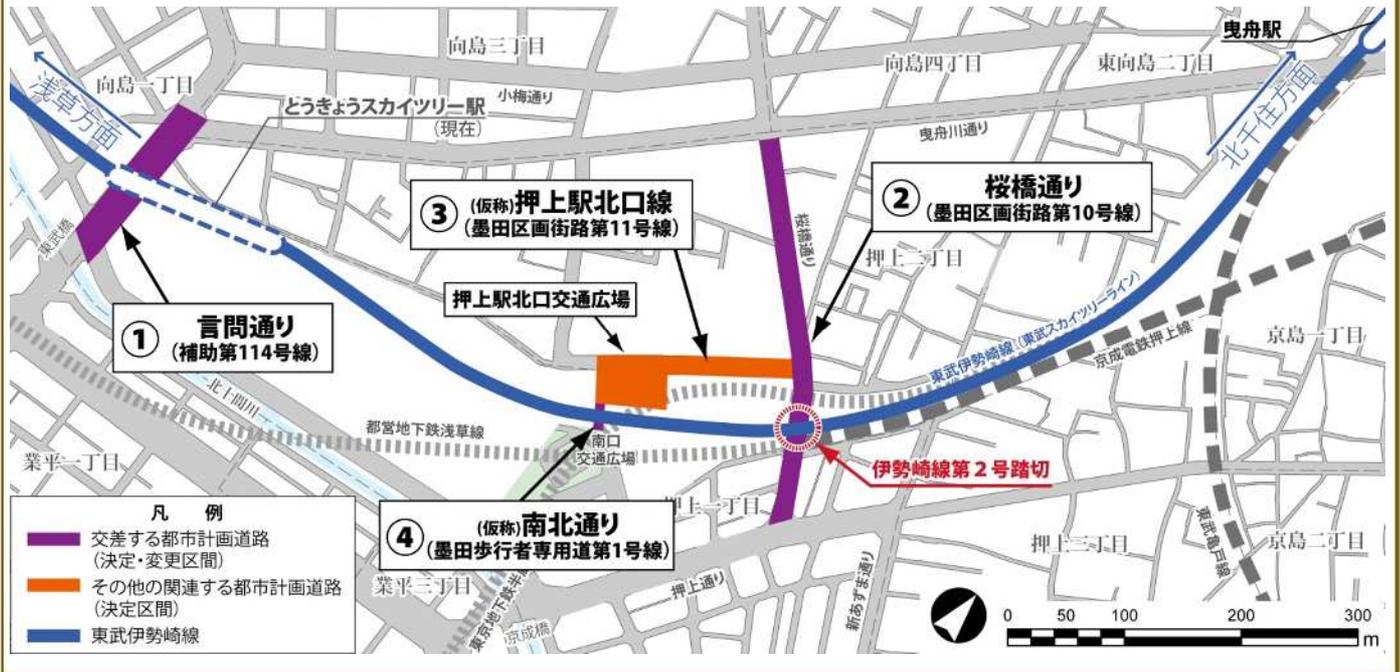


標準横断図の位置



関連する道路の都市計画について

東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）の連続立体交差化計画とあわせて、駅北口に新たに交通広場と、南北をつなぐ道路を整備することで、利便性を高め、北側のまちづくりを促進します。また、言問通りについては、スカイツリーに向かう左折車線を設置し、左折待ちによる渋滞を低減します。



計画の概要

① 言問通り (都市計画道路 補助第114号線)

路線名	言問通り (補助第114号線)
変更区間	墨田区向島三丁目～ 業平一丁目
延長	約100m
代表幅員	26m
主な変更内容	<ul style="list-style-type: none"> スカイツリーへの左折車線を都営住宅前の交差点まで設置します。 歩道を2.5mから4.0mに拡幅します。

現況断面図



計画断面図



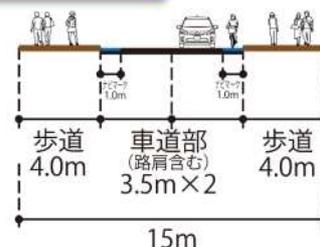
② 桜橋通り（都市計画道路 墨田区画街路第10号線）

路線名	桜橋通り (墨田区画街路第10号線)
区間	墨田区押上二丁目～押上一丁目
延長	約330m
幅員	15m (2車線)
主な計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停車帯を廃止し、歩道を3.0mから4.0mに拡幅します。

現況断面図



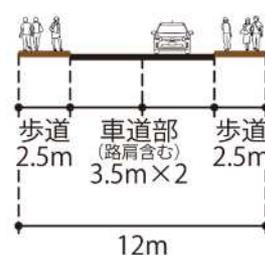
計画断面図



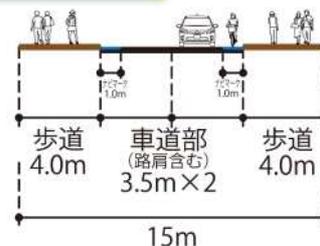
③ (仮称)押上駅北口線（都市計画道路 墨田区画街路第11号線） * 押上駅北口交通広場を含む

路線名	押上駅北口線 (墨田区画街路第11号線)
区間	墨田区押上二丁目～押上二丁目
延長	約100m
幅員	15m (2車線)
主な計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道を2.5mから4.0mに拡幅します。 ・ 押上駅北口交通広場 (約2,600㎡) を新たに整備します。

現況断面図



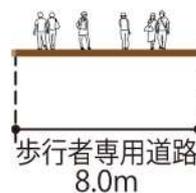
計画断面図



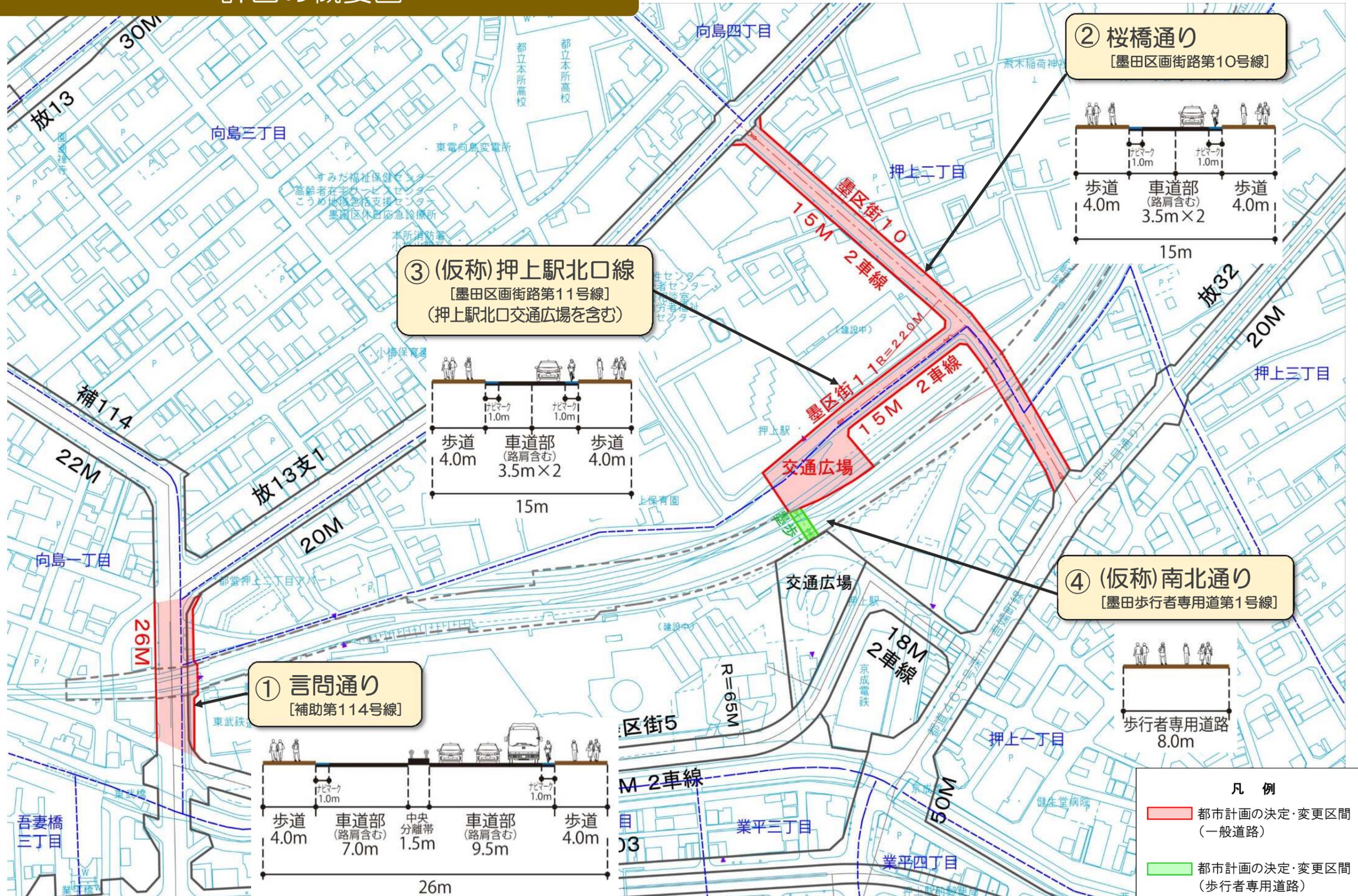
④ (仮称)南北通り（都市計画道路 墨田歩行者専用道第1号線）

路線名	南北通り (墨田歩行者専用道第1号線)
区間	墨田区押上一丁目～押上二丁目
延長	約30m
幅員	8m
主な計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅員8mの歩行者専用道路を新たに整備します。

計画断面図



計画の概要図



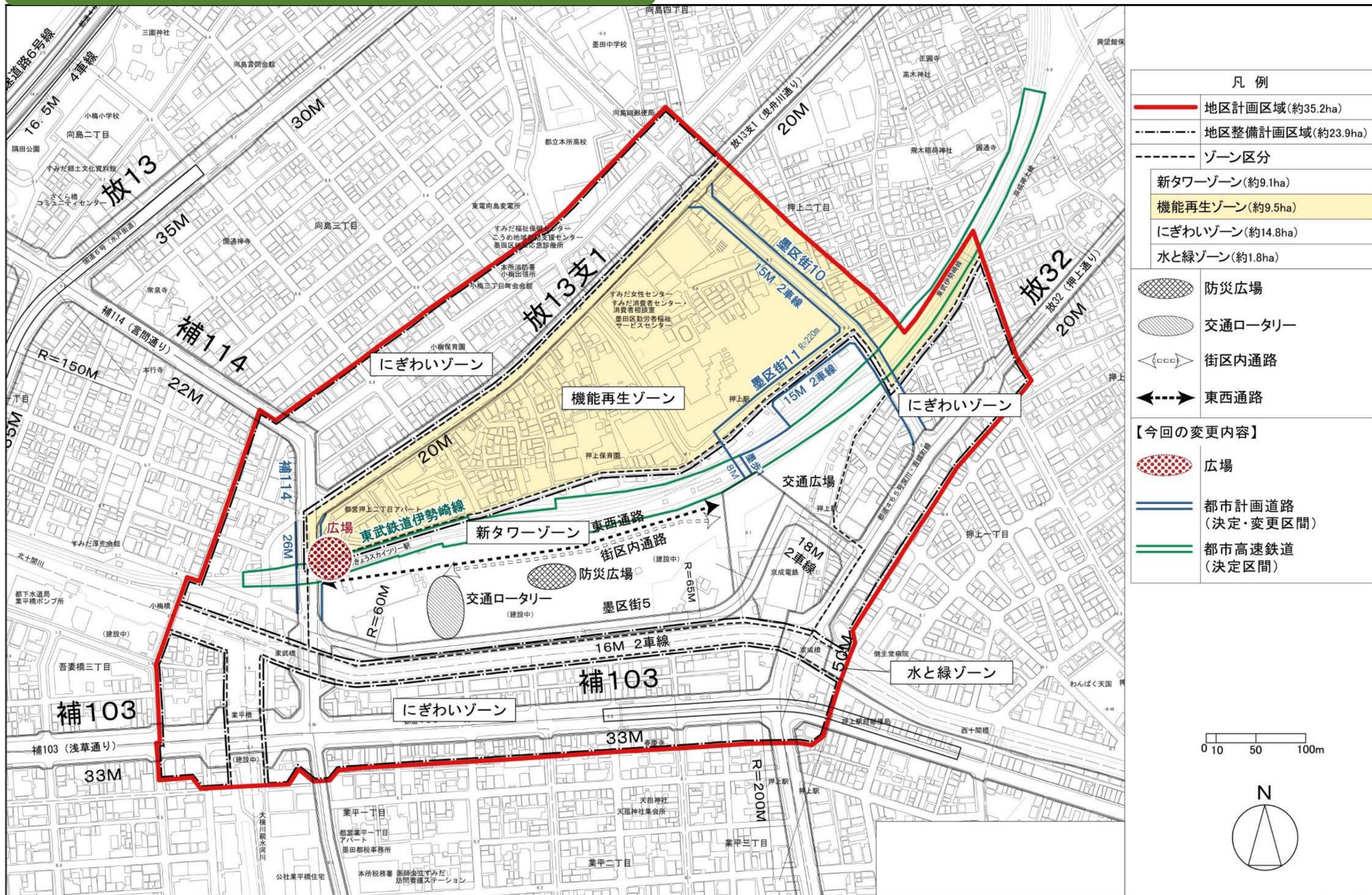
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2, 500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。
 この地図は、国土地理院長の承認(平19国地関公第377号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2, 500)を複製(26都市基交第609号)して作成したものである。無断複製を禁ず。
 (承認番号) 26都市基街測第190号、平成26年11月25日 MMT利計第051号-17、平成26年11月26日

地区計画の変更箇所

名称	押上・業平橋駅周辺地区地区計画
位置	(略)
面積	約35.2ha
地区計画の目標	(略)
区域の整備・開発及び保全に関する方針	<p>土地利用の方針</p> <p>連続立体交差事業による南北市街地の一体化や交通結節点としての機能の強化を図るとともに、大規模用地の開発を中心に、土地の高度利用を促進して商業・業務・文化機能及び良質な都市型住宅の導入と防災性の向上を図る。</p> <p>地区を4つの土地利用ゾーンに区分し、特性に応じた機能分担を図る。そのため、各ゾーンにおける個々の事業による開発を調整し、新タワーを中心とした高層の市街地を形成するとともに、公開空地等を確保し、魅力的でゆとりある市街地を形成する。また、ゾーン内外にわたって歩行者が安全で快適に移動できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい空間の形成に配慮する。</p> <p>(ゾーン別土地利用方針)</p> <p>1 新タワーゾーン (略)</p> <p>2 機能再生ゾーン</p> <p>市街地再開発事業等により土地の高度利用を促進するとともに、交通広場等の公共施設整備を推進し、高度な商業・業務・文化・住宅機能の総合的な整備を図る。また、主要生活道路の整備、建物の不燃化により災害に強いまちづくりを推進するとともに、共同化等により下町情緒を活かした日常生活空間を再生し、良好な環境を確保した複合地区の形成を図る。</p> <p>3 にぎわいゾーン (略)</p> <p>4 水と緑ゾーン (略)</p>
	<p>地区施設の整備の方針※</p> <p>土地区画整理事業による都市基盤整備や街区開発及び連続立体交差事業に関連する公共施設整備と併せて、歩行者の魅力的な滞留空間とそれらをつなぐ安全で快適なネットワークの形成を図る。</p> <p>1. 公園 (略)</p> <p>2. 広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者を迎え入れる街角空間を形成するため、業平橋駅前言問通り沿道部に広場の整備を図る。 ・都市計画街路をはさんで北十間川を臨む箇所については、河川空間と防災広場をつなぐ快適で魅力ある憩いの空間を形成するため、広場の整備を図る。 ・多くの駅利用者が想定される押上駅前については、来訪者を迎える表玄関として魅力的な広場空間を確保するため、交通広場と一体となった開放感あふれる広場の整備を図る。 <p>3. その他の公共空地 (略)</p>
	<p>建築物等の整備の方針</p> <p>(略)</p>
	<p>その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針</p> <p>(略)</p>

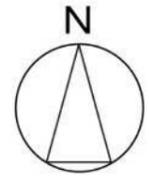
※地区施設の整備の方針を示した地区計画の参考図（方針付図）を次ページに掲載しています。

参考図（方針付図）



凡例	
	地区計画区域(約35.2ha)
	地区整備計画区域(約23.9ha)
ゾーン区分	
	機能再生ゾーン(約9.5ha)
	にぎわいゾーン(約14.8ha)
	水と緑ゾーン(約1.8ha)
	防災広場
	交通ロータリー
	街区内通路
	東西通路
【今回の変更内容】	
	広場
	都市計画道路 (決定・変更区間)
	都市高速鉄道 (決定区間)

0 10 50 100m



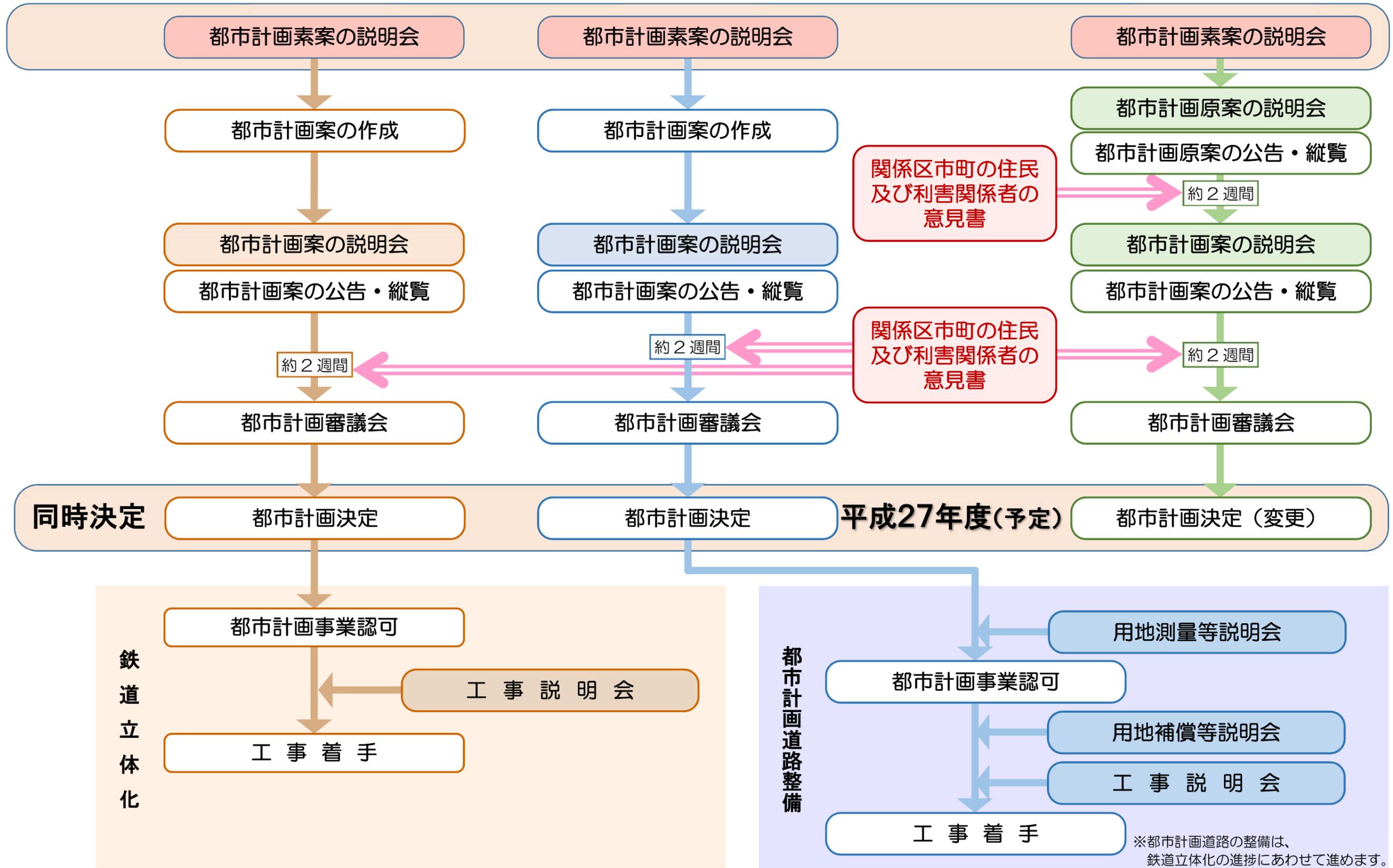
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）26都市基街測第68号、平成26年7月9日 MMT許第051号-13、平成26年6月10日

都市計画決定(変更)、工事着手までの手続きについて

鉄道

道路

地区計画



お問い合わせ先

鉄道の都市計画について

東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課

TEL03-5388-3304

鉄道・道路・地区計画の計画について

墨田区 都市整備部 立体化推進担当 立体化推進課

TEL03-5608-6263

鉄道の工事について

東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 改良工事部

TEL03-5962-2484

本連続立体交差事業は、道路整備の一環として、国土交通省及び東京都の補助により、墨田区が都市計画事業として施行するものです。